

議案第 2 号 居住支援相談窓口の設置について

住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、居住支援相談窓口を設置する。

居住支援相談窓口の開設

札幌市居住支援協議会として、高齢者等の住宅確保要配慮者の住まいに関する様々な困りごとをサポートするため、相談窓口を開設する。

この相談窓口では、相談員（コーディネーター）が、相談者の状況に応じて、住宅情報の紹介、生活支援サービスの紹介、その他関係する福祉窓口等の紹介を行う。

住宅情報の提供と併せて、貸主の不安を取り除く生活支援サービス等の紹介を行うことで、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援し、住まいの安定確保を目指す。

- 1 開設予定日
令和 2 年 4 月中旬
- 2 運営主体
一般財団法人札幌市住宅管理公社
- 3 設置場所
札幌市中央区北 1 条西 2 丁目オーク札幌ビル 1 階
(一般財団法人札幌市住宅管理公社内)
- 4 受付時間
10 時～16 時（土日・祝日・年末年始を除く）
- 5 受付方法
電話、FAX、E メール、窓口にて受付（相談無料）
- 6 相談窓口の機能
相談者の状況に応じて、下記（1）～（3）の情報を組み合わせて提供
 - （1）住宅情報の紹介
住宅確保要配慮者が入居できる賃貸住宅等を紹介
 - （2）生活支援サービスの紹介
見守りサービスや家賃債務保証サービス等の生活支援サービスを紹介
 - （3）福祉窓口等の紹介
区役所の福祉相談窓口や地域包括支援センター等を紹介

[相談窓口イメージ]

